

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・備持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

## 環境・エコ

### 資源ごみ回収団体報奨金制度

市では、家庭から出た資源ごみの回収を行っている団体に報奨金を交付しています。

資源ごみの種類	報奨金額
新聞・雑誌・段ボール・紙パック・ビン・布	1kg 2.5円
ミックス古紙	1kg 10円
廃食用油	1ℓ 40円
周知した上で実施した回収活動の実施回数	1回10000円 (年度上限 60000円)

※交付を受けるには、団体届出と申請が必要、事業活動によるごみは対象外

### 報奨金交付の流れ

- ① 団体登録届を提出（締切：5月30日（金））
- ② 周知を行い回収活動を実施
- ③ 回収した資源ごみを業者に渡し領収書や仕切り書を受領
- ④ 報奨金交付申請書に必要事項を記入し、業者から受取った領収書や仕切り書の原本、回覧・送付文書などの周知資料と一緒に提出（前期締切：7月18日（金）・後期締切：令和8年1月15日（木））
- ⑤ 指定口座に報奨金を振込（前期分：9月・後期分：令和8年3月）

※団体登録届は電子申請から提出可能

※詳細は市ホームページ、団体届出書や報奨金交付申請書は環境政策課でも配布

環境政策課 ☎983・2647

### 「名所めぐりエコウォーキング」

身近な地域の名所や旧跡のガイドを聞きながら、一緒にごみ拾いをしましょう。

時 4月12日（土）午前9時～10時30分  
※雨天中止

場 市役所（集合）

コース 三嶋大社、守網神社ほか  
持 軍手、ごみ袋、ごみばさみ（持っている人）

問 環境政策課 ☎983・2647

## 子育て支援・教育

### 妊婦のための支援給付事業

「出産・子育て応援給付金」が「妊婦のための支援給付」として子ども・子育て支援法に位置付けられました。妊娠中からの相談支援とともに、妊娠に着目した給付として計10万円の経済的支援を継続します。

### 支援の流れ

▼妊娠後、妊婦支援給付金1回

目申請で5万円を支給

▼出産後、妊婦支援給付金2回目申請で明らかとなった胎児の数×5万円支給

申 妊娠届出時、赤ちゃん訪問などの際に健康づくり課から説明（流産など含む）

問 健康づくり課

☎973・3700

4月1日から妊・不育症治療費補助制度が拡大します

令和7年4月1日以降に開始

した治療を対象として、助成内容を拡大しました。令和6年度から継続している治療に関しては、従前のとおりです。

変更点

▼第3子以降も対象

▼1年度あたりの補助限度額が30万円

※詳細は市ホームページへ

問 健康づくり課

☎973・3700

乳幼児の頭蓋形状矯正ヘルメット購入費補助

赤ちゃんの頭の形のゆがみが重度の場合、頭蓋形状矯正ヘルメットを使用した治療を検討することがあります。経済的負担の軽減を図るため、購入費の

一部補助を実施します。

対象となる医療機器

頭蓋形状矯正ヘルメット

(PMDA 医療機器承認製品)

乳幼児1人につき限度額10万円

※頭蓋形状矯正ヘルメット治療が必要と診断された乳幼児

問 健康づくり課

☎973・3700

## 福祉

### 日本赤十字社会費募集のお願い

日本赤十字社は、赤十字の基本理念である「人道」に基づき、さまざまな活動を行っています。これらの活動は、市民の皆さんに自治会を通して納めていただいている「会費」や、「寄付金」によって支えられています。

引き続き赤十字の趣旨や事業にご賛同いただき、ご協力をお願いいたします。

活動内容 能登半島地震などへの災害救護、青少年赤十字、赤十字講習の普及活動、地域赤十字奉仕団、国際救援活動

問 福祉総務課 ☎983・2610

申込時の【基本事項】 ①事業名②郵便番号・住所③電話番号④参加者全員

の氏名（ふりがな）、人数、年齢、⑤返信用あて名（往復はぎの場合）

お知らせ

銃砲刀剣類登録審査会

警察署に銃砲刀剣類発見届を提出後、速やかに登録してください。登録証がない状態での所持は違反となります。

時 5月27日(火)、11月25日(火)

※銃砲の審査は5月27日のみ

場 県東部総合庁舎別館4階 第3

会議室(沼津市高島本町1・3)

費 1件6300円

特 ▼登録希望の銃砲刀剣類 ▼銃

砲刀剣類発見届済証(警察署

交付) ▼身分証明書(運転免

許証など) ▼登録申請書(会

場にも用意) ▼登録審査手

料(1件6300円) ▼代理

人の場合は委任状と代理人の

身分証明書

申・問 各日2週間前までに静岡

県文化財課 ☎054・2221・

3169

問 文化財課 ☎983・2672

国民年金保険料を免除・猶予の

ままにしていますか?

年金支給額を増やせる追納制度

国民年金保険料の免除や猶予を受けていた人は、そのままだと将来受給する年金額が減少し

ます。しかし、免除や猶予を受けた10年以内であれば「追納制度」により納付ができ、老齢基礎年金の年金額を増やし、所得税・住民税が軽減される場合があります。

※詳細は日本年金機構HP

申 日本年金機構三島年金事務所、

保険年金課国民年金係

基礎年金番号が明らかにできる書類 ※本人以外が申請する場合は委任状

問 日本年金機構三島年金事務所 ☎973・1166

問 保険年金課 ☎983・2606

国民年金保険料について

4月から国民年金保険料は、

月額1万7510円になりました。

納付方法

① 納付書払い

② スマートフォンアプリによる

キャッシュレス決済

③ 口座振替

④ クレジットカード払い(年金事務

所にお問い合わせください)

⑤ ねんきんネットを活用した「納付

書によらない納付」

※詳細は市ホームページ

問 日本年金機構三島年金事務所

令和6年市内交通事故発生状況

交通事故件数は減少しましたが、道路横断中の事故や追突事故、高校生に関する事故が増加しました。

項目 件数

発生件数 420件(15件減)

死者数 1人(増減なし)

負傷者数 522件(11件増)

ドライバーは交差点や横断歩道の歩行者に気を付けて運転し、自転車に乗る人はヘルメットを着用し交通規則を守って通行しましょう。

問 地域協働・安全課 ☎983・2651

土曜サービスコーナー

(市民課 開設日変更)

4月からは次のとおり窓口を開設します。

時 毎月第2、第4土曜日(祝日

除く) 午前8時30分~正午

因 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書および戸籍証明書(三島市が本籍地の現在のもの)の交付、委任状による請求は不可、印

鑑登録

※交付手数料の支払いには

キャッシュレス決済(クレ

ジットカード、コード決済及

び電子マネー)も利用可

※各種証明書の取得は、いつ

も、どこでも、便利なコンビ

ニ交付もご利用ください

問 市民課 ☎983・2602

春の全国交通安全運動

新しい環境での生活が始まる

季節です。安全な通行を心がけ

ましょう。

時 4月6日(日)~15日(火)

スローガン 安全を つなげて

広げて 事故ゼロへ

運動の重点

▼こどもを始めとする歩行者が

安全に通行できる道路交通環

境の確保と正しい横断方法の